令和８年度

市 政 執 行 方 針

北海道伊達市

目　　次

１　はじめに ····· 1

２　予算編成の概要 ····· 4

３　主要施策の概要 ····· 6

(1) 稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり ····· 6

(2) 豊かな心と人を育むまちづくり ····· 10

(3) 健やかで人にやさしいまちづくり ····· 16

(4) 安心・安全で住み良いまちづくり ····· 20

(5) 市民力を生かしたまちづくり ····· 24

４　おわりに ····· 28

１　はじめに

令和８年第１回伊達市議会定例会の開会に当たり、令和８年度の市政執行につきまして、私の所信の一端を申し上げます。

本市の未来を拓く指針である第７次伊達市総合計画に基づくまちづくりは、描いた目標を確かな形にしていくための重要な段階に差し掛かりました。この１年は、これまでの成果を更に積み上げ、次なる飛躍へとつなげるための、大切な一歩を刻む年であります。

現在、世界に目を向ければ、各地で続く戦争や紛争のほか、レアアースの供給不安や関税を巡る貿易摩擦など、安全保障や経済分野において非常に不安定な情勢が続いております。また、国内においては、こうした外的要因による急激な物価高騰に加え、想定を超えて進行する人口減少や少子高齢化により、本市を含む地方の自治体は極めて危機的な局面に立たされております。これに伴い生じる労働力不足や地域コミュニティの維持は、私たちが、今まさに、真正面から向き合わなければならない深刻な課題であり、この物価高騰等に伴う極めて厳しい財政状況の下での市政運営に当たっては、効率的かつ効果的な行財政改革を一層推進することが強く求められております。しかし、私は、これを人生１００年時代における新しい社会モデルを構築する好機と捉え、伊達市を強く、豊かにしていく決意であります。

こうした構造的な課題を解決するために何より大切なのは、災害への備えや地域医療、地域経済を守る「危機管理投資」を適切に行うことであり、地域に住む皆さまが自らを守る「自助」、そして市民同士が互いに支え合う「共助」の取組を力強く育んでいくことも欠かすことができないと考えております。

住民と地域による「自助・共助」の力に、行政による「公助」、すなわち、安心を支えるための各種施策への継続的な投資が重なり合うことで、はじめて本市の確かな成長を支える盤石な基盤が形づくられるものと考えております。

この確かな基盤を築いた上で、更に本市を未来へと前進させる力として、地域を越えて寄せられる多彩な知恵や活力といった新しい風を積極的に迎え入れ、皆さまと共に、誰もが成長を実感できる地方創生を実現して参ります。

併せて、時代の変化に応じた実効性の高い取組を、スピード感を持って着実に進めることで、次世代へ持続可能な行政サービスをつないで参ります。

こうした「成長を支える基盤」の構築と「新しい風や取組」を取り入れる目的は、次世代を担う若者が、一度まちを離れても「やはり伊達に戻ってきたい」と、そして、今ここで暮らす皆さまが「ずっと伊達に住み続けたい」と心から思える魅力的なまちを創ることにあります。

本年４月に子どもたちの健やかな成長を支える拠点として開設するこども家庭センター、更に11月にオープンする、多世代の学びと交流のサードプレイスとなる新しい図書館は、その象徴であり、市民がこのまちに誇りを持ち、この地で自らの未来を描く土壌となるものであります。

この土壌を大切に育み、「みんなが豊かさを感じられる市民幸福度最高のまち」をいち早く実現するため、私は、本市のまちづくりの中心に「子どもの笑顔が真ん中にあるまち」を基本理念として据え、全力を尽くす所存であります。

子どもたちが希望を持って健やかに育つ姿は、地域の活力を生み出し、多世代が支え合う、強く温もりのある社会の源となります。この理念を揺るぎない軸とし、次の７項目を最優先事項と位置付け、市民の皆さまと対話を重ねながら、令和８年度における取組を力強く進めて参ります。

・子どもたちの自信と笑顔があふれるまちづくり
・子育てがしやすいまちづくり
・安心・安全に生活をおくれるまちづくり
・地域経済に活気のあるまちづくり
・市民一人ひとりの声を受け取るまちづくり
・持続可能で充実した行政サービスを提供できるまちづくり
・伊達市の将来を見据えたまちづくり

これら最優先事項の着実な推進を通じて、本市が目指す将来像「みんなが豊かさを感じられる市民幸福度最高のまち」を一歩ずつ、確かに形にするべく、令和８年度に展開する予算編成及び主要施策について、以下にその概要を申し上げます。

２　予算編成の概要

次に、令和８年度予算編成の概要についてご説明申し上げます。

令和８年度予算は、十分な財源を確保することが困難な中、経常的経費の増大などにより、極めて厳しい財政状況の下での編成となりました。

そのような中にあっても、第７次伊達市総合計画に定める目指すべき将来像「みんなが豊かさを感じられる市民幸福度最高のまち」の実現に向け、基本理念「子どもの笑顔が真ん中にあるまち」を軸とした各種施策を着実に推進することを基本とし、予算編成方針に沿って、慎重かつ厳正に予算編成を行ったところであります。

はじめに、歳入について申し上げます。

市税につきましては、北海道電力伊達発電所の休止に伴う法人市民税の減少を見込んでおります。一方で、人口減少が進行しているものの、賃金水準の引上げや共働き世帯の増加に伴う個人市民税の増加が見込まれることから、全体としては令和７年度と比較して約1．8%の増としたところであります。

また、地方交付税につきましては、国の動向を踏まえ、前年度と同額を見込んだところであります。

ふるさと納税につきましては、ＰＲ戦略の強化や魅力度向上に向けた取組の成果もあり、令和７年度と比較して１億円増の５億円を見込んだところであります。

次に、歳出について申し上げます。

図書館整備事業が一段落したものの、長期化する物価高の影響により、人件費や物件費をはじめ、扶助費といった社会保障関連経費等の経常的経費が増大しております。

更に、道路等の公共インフラや公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加に加え、暴風雨により崩落した大滝区内の市道の災害復旧費を計上したところであります。

このため、既存事業の在り方や経費の精査に最大限努めて参りましたが、歳出総額の抑制には限界があり、最終的には多額の財源不足が生じる結果となりました。

これに対し、財政調整基金及び備荒資金の取り崩しにより補填することで対応せざるを得ず、極めて厳しい予算編成となったところであります。

このような厳しい財政環境ではありますが、地域医療体制の確保及び強化に必要な予算を確保するなど、市民の皆さまが安心・安全に暮らすことができるまちづくりに資する施策につきましては、重点的に予算を配分したところであります。

この結果、

一　般　会　計	２０５億６，０９２万円
特　別　会　計	８８億８，４３１万円
水道事業会計	１８億９，６９５万円
簡易水道事業会計	１億８，３１５万円
公共下水道事業会計	２０億８，４９１万円
合　　計	３３６億１，０２４万円

となり、前年度の当初予算に比べて、
４，３５９万円、０．１％の増となったところであります。

３　主要施策の概要

次に、主要施策の概要について、第７次伊達市総合計画に掲げる５つの基本目標に沿って申し上げます。

第一は、「稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり」についてであります。

本市の持続的な発展を支えるため、私は「地域経済に活気のあるまちづくり」を掲げ、地域全体で「稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり」にまい進して参ります。事業者に寄り添った支援を徹底し、生産性の向上や後継者の確保を通じて、地域産業が持続的に発展できる基盤を着実に構築して参ります。

農業生産基盤の強化につきましては、生産性の向上と耕作放棄地の解消を図るため、北海道開発局や促進期成会と連携し、国営緊急農地再編整備事業を着実に推進するとともに、農地の担い手となる農業者への支援を行って参ります。加えて、稀府地区では、老朽化した畑地かんがい施設の更新整備へ向けた実施設計や、石れき除去等を実施する道営稀府地区畑地総合整備事業を推進して参ります。

また、良好な生産環境を確保するため、農地の維持管理等の活動のほか、ゼロカーボン農業や省力化といった持続可能性の高い農業生産方式の導入に向けた取組に対する支援を行って参ります。

併せて、農地集積や市外からの法人誘致を促進するため、農地の流動化に対する支援を引き続き行って参ります。

担い手の育成・確保につきましては、引き続き、意欲のある新規就農希望者を研修生として誘致し、指導農家による生産技術の取得や生活基盤の安定に向けた支援を行うほか、新たにデジタル技術を活用し

た環境制御型ハウスにおける研修プログラムを開始し、将来の地域農業を担うコア人材の育成を図って参ります。

農畜産業の振興につきましては、農業協同組合と連携した経営所得安定対策や農産物の高品質化に取り組むほか、市内で発生した家畜糞尿や生ごみ、水産系雑物を活用した堆肥の使用による循環型農業の推進により、持続可能な農畜産業の振興に努めて参ります。

健全な林業の振興につきましては、森林が持つ水源かん養や土砂災害防止等の公益的機能の維持・増進を図るため、市有林の整備を進めるとともに、民有林の整備に対する支援を行い、森林の保全に努めて参ります。

また、森林資源を循環利用するため、間伐材等を木質ペレット製造に活用し、温室効果ガスの削減に努めて参ります。

安定した漁業の確立につきましては、周辺地域と連携し、豊富で高品質な水産資源の維持及び増大により漁業者の経営安定を図るため、栽培漁業への支援を行って参ります。

また、漁業の経営基盤を強化するため、漁船や装備の整備に対する支援を行うことで漁業者の負担軽減を図り、作業の効率化と経営の近代化を促進するとともに、安心して操業できる環境を確保するため、水難救助や訓練等の活動に対する支援を行って参ります。

にぎわいの創出につきましては、市内飲食店の集客力等の向上を図るための飲食業店舗改装事業をはじめ、新規出店支援や起業支援等の各種助成事業を実施する伊達商工会議所の取組に対し支援を行って参ります。

地元消費の促進につきましては、伊達まちカードの活用による市内

施設の利用促進やイベントへの誘客を推進し、市民の健康増進と連動した地域の活性化を図って参ります。併せて、市内経済の更なる振興に向けた取組として、伊達商工会議所が実施するリフォーム助成事業への支援を行って参ります。

中小企業の経営基盤強化につきましては、設備投資に係る固定資産税特例等の制度をＰＲするとともに、関係団体と連携を図り、経営の安定化や活性化を支援して参ります。

起業、企業誘致及び投資の促進につきましては、内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ)」を室蘭工業大学等と連携して取り組むことにより、年齢、性別、時間及び場所に捉われず、誰もが学び、働きやすい環境の整備を目指して参ります。これにより、起業を含めた多様な働き方を後押しするとともに、市外からの参入や投資を促進し、地域経済の活性化を図って参ります。

地場産品の研究開発及び販路拡大につきましては、室蘭テクノセンターや関係団体と連携して、市内の中小企業による新製品や新技術の開発、新分野への展開等の取組を支援して参ります。

観光資源の活用につきましては、自然環境や、歴史、食、スポーツといった本市の強みを生かした体験型観光を推進いたします。また、地域おこし協力隊の制度を活用しながら、ＮＰＯ法人だて観光協会や株式会社伊達観光物産公社との連携を強化し、ホームページのコンテンツ拡充やリーフレット作成等を通じた効果的な情報発信に努めて参ります。

更に、大滝区観光振興基金を活用し、北湯沢温泉地区の観光振興及びにぎわいの創出に取り組んで参ります。

観光客の受入体制の整備につきましては、観光基盤の整備と観光振興を推進するため、ＮＰＯ法人だて観光協会の取組を支援して参ります。

また、大滝区におきましては、観光施設の営繕や魅力ある情報発信により、受入環境の向上に努めて参ります。併せて、大滝歩くスキーコースの改修により、大滝区の豊かな自然を体感できる環境を整えることで、地域内外から訪れる多くの人々の交流と心身の充実につなげて参ります。

観光拠点施設の活用につきましては、道の駅だて歴史の杜等の観光拠点と市内の多様な観光資源を結び付け、観光客の誘客促進や滞在時間の延伸、観光消費の拡大を目指すほか、伊達市観光物産館の施設環境維持のため、空調設備を計画的に更新して参ります。

雇用環境の改善につきましては、季節労働者生活安定対策事業の実施により、就業機会の確保と生活の安定に努めて参ります。

また、高齢者への就業機会の提供を通じて、活力ある地域づくりと労働力不足の解消を図るため、公益社団法人伊達市シルバー人材センターへの支援を行って参ります。事務局機能の強化に向けた取組を支援し、会員拡大などセンターが抱える諸課題への対応を後押しすることにより、誰もがいきいきと働ける環境づくりを推進して参ります。

勤労者福祉の充実につきましては、奨学金返還支援事業により医療・福祉分野に従事する若者の経済的負担を軽減し本市への定住を促すことで、深刻な人材不足の解消と、将来に渡り市民が安心して暮らせる医療・福祉サービスの維持につなげて参ります。

第二は、「豊かな心と人を育むまちづくり」についてであります。

伊達の将来を担う子どもたちが、自分らしくいきいきと学び、様々な挑戦ができるよう、私は「子どもたちの自信と笑顔があふれるまちづくり」を掲げ、未来につながる「豊かな心と人を育むまちづくり」を力強く推進いたします。教育環境の充実や相談体制の構築、更にはチャレンジの後押しを徹底することで、子どもたちが自信を持って未来を切り拓ける土壌を整えて参ります。

子育て支援体制の充実につきましては、まず、保育現場の人員不足を解消するため、子育て支援員研修を通じて新たな担い手を確保しながら、潜在保育士の職場復帰へのきっかけづくりに努め、安定的な保育の質の向上を図って参ります。

支援の核となる体制の整備につきましては、新たに開設する「こども家庭センター」の機能を最大限に発揮し、妊娠期から出産・子育てまで、全ての家庭に寄り添う「伴走型支援」と「経済的支援」を一体的に提供いたします。併せて、子ども医療費助成につきましては、18歳年度末までを対象に助成を行い、子育て世帯への支援を引き続き実施して参ります。

こうした取組に加え、子育て支援センターでの交流や相談事業、積極的な情報発信を通じて、子育ての不安や負担を解消できる環境を整えて参ります。

更に、次世代を担う子どもたちの権利に関して理解促進を図るため、「子どもの権利条例」の制定に向けた周知啓発を進めるほか、公営・民営児童館の活動を支援し、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所と健全育成の拠点を確保して参ります。

幼児教育及び保育サービスの充実につきましては、方向性や課題について民間事業者との情報共有を密に行いながら、保育所運営や各種事業への支援を充実させ、就学前から質の高い教育・保育を提供して

参ります。併せて、働き方やライフスタイルに関わらず、全ての子育て家庭が保育所や幼稚園等を利用できる「こども誰でも通園制度」の実施により、全ての子どもたちの良質な成育環境を整備して参ります。

確かな学力の向上を目指した特色ある学校づくりの推進につきましては、「伊達市学力テスト」等各種学力調査の結果を分析し、ＡＩドリルによる個別学習の徹底など、一人ひとりの理解度に応じたきめ細やかな指導により、学力の確実な定着を図って参ります。また、英語、漢字、数学の各種検定料補助を継続し、子どもたちの意欲的な挑戦を支援して参ります。

また、ふるさと創生教育「だて学」につきましては、そのコンセプト・フローに基づき、小学校から高等学校までの系統的なカリキュラムを深化させて参ります。地域の歴史や産業を深く学ぶ体験活動を通じて郷土への誇りと愛着を育むとともに、市立・道立学校が密に連携し、自らの人生を切り拓く力と地域社会に貢献する志を持った人づくりを推進いたします。

併せて、ＧＩＧＡスクール構想第２期の取組として、１人１台端末の更新とネットワーク環境の最適化を集中的に進め、安定した通信基盤のもとで主体的な学びを支えて参ります。

更に、伊達市立図書館の新館開館という大きな節目を契機として、学校図書館の機能を大幅に強化いたします。専門性を持つ学校図書館司書を配置し、義務教育段階から読書習慣を確立させることで、地域全体で「読む・学ぶ・つながる」文化を支える環境を整えて参ります。

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進につきましては、不登校となった児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーや不登校児童生徒サポートハウス「こどもの国フェニックス」のほか、中学校における校内教育支援センターを活用し、個々の児童生徒に即した支援を行い、社会的自立や学校復帰に向けた取組を行って参ります。

また、児童生徒の心身健康チェックシート「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」を活用し、いじめや不登校等について児童生徒が発するＳＯＳの早期発見・早期支援に努めるとともに、電話や市公式ＬＩＮＥ（ライン）等を活用した「伊達市不登校・悩みごとに関する相談窓口」に寄せられた相談に対し丁寧に寄り添いながら対応して参ります。

食育・健康教育の推進につきましては、児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭による食育指導を継続して実施して参ります。また、国の施策として見込まれる「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」及び市の「学校給食費保護者負担支援事業」の実施により、子育て世帯の負担軽減を図って参ります。

併せて、食育センターの運営法人が実施する自主事業について関係団体と連携し、市民の健康増進に資する取組の充実に努めて参ります。

家庭や地域の教育力の向上と学校を支援する体制づくりの推進につきましては、各校の運営協議会を通じ、保護者や地域の住民等に学校運営に参画していただき、育てたい子ども像や目指すべき教育を共有するなど、地域に根差した学校づくりを進めて参ります。

併せて、共働き世帯等の留守家庭の児童のために放課後児童クラブの運営を行い、放課後の安心・安全な場を提供して参ります。

学校施設・設備の充実につきましては、「伊達市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に「大滝徳舜瞥学校校舎等照明設備改修事業」や「光陵中学校体育館床改修事業」等の工事を実施し、老朽化が進む校舎、設備の改修や維持管理に努め、安心・安全な教育環境の確保に努めて参ります。

生涯に渡る充実した学習機会の提供につきましては、多様なニーズに応じた魅力ある講座の開催や、参加しやすい実施日時の設定等、よ

り利用しやすい環境づくりに努めるとともに、ふるさと創生教育「だて学」と連携を図った「オトナのだて学」と冠した講座の開催等、あらゆる年代の方に学んでいただける取組を進めて参ります。

国際感覚を持った人材の育成につきましては、ＡＬＴ（外国語指導助手）の派遣による対面交流を継続し、自らの考えを英語で表現する実践的な力を養い、子どもたちが自信を持って自らの可能性を広げていけるよう取り組んで参ります。

心を育む体験活動や青少年団体活動の推進につきましては、様々な体験や幅広い世代との交流を通じて創造性や協調性等を身に付け、夢や目標を持って健やかに成長できるよう、市民団体と協力し青少年の育成に努めて参ります。

更に、地域のリーダー育成のため、青少年の各種研修や交流事業への参加を促進し、模範となる行いを顕彰することにより誇りと自信を高め、豊かな心と実践力の育成に努めて参ります。

また、「だて学」を通じて、地元愛に根差した地域創生の原動力となる「伊達プライド」を持った「伊達人」を育成するとともに、青少年の新たな価値を生み出す資質・能力を育んで参ります。

図書館サービスの充実につきましては、「伊達市立図書館運営基本方針」に基づき、多世代が快適に過ごせる居心地の良い空間づくりを目指すほか、図書資料の充実や読書活動の推進に努めて参ります。

また、伊達市立図書館の新館開館に向けては、ＩＣタグシステムの導入による利便性の向上を図るほか、将来に渡る生涯学習活動、リカレント教育やリスキリングを支援する学びの環境整備にも取り組んで参ります。

身近で気軽にスポーツを楽しむことができる場と機会の提供につき

ましては、ＮＰＯ法人伊達市スポーツ協会等の関係団体と連携し、魅力ある教室や各種大会の運営を支援する体制を強化し、ニュースポーツを含む生涯スポーツの普及と、誰もが自分に合ったスタイルで運動に親しめる環境づくりを一体的に進めて参ります。

スポーツ活動環境の充実と普及促進につきましては、各種団体の活動支援に加え、全道・全国大会への出場経費を助成するなど、各競技の奨励と普及に努めて参ります。

また、中学校部活動と「伊達スポーツクラブ“藍”」による地域展開活動をハイブリッド化させることにより、生徒の活動機会の充実を図って参ります。この取組を通じて、子どもたちがより多くの経験を積み、健やかな成長と新たな価値見出すことができる環境整備を目指して参ります。

スポーツ施設の整備と充実につきましては、より多くの市民が総合体育館をはじめとするスポーツ施設を有効活用できるよう改修等を進めるとともに、指定管理者の自主事業により、市民への運動機会の提供と充実を図って参ります。

更に、利用者アンケートによる評価等を踏まえ、施設管理や運営の充実・改善を図って参ります。

また、休止した北海道電力伊達発電所敷地内の「ほくでんスポーツ公園」の利用継続につきましては、運営方法の検討と関係先との協議を進めて参ります。

文化芸術活動の充実につきましては、関係団体と連携し、文化振興の拠点であるだて歴史の杜カルチャーセンター等を活用した質の高い鑑賞機会の提供や、市民総合文化祭の開催等に努めて参ります。

併せて、中学校部活動の地域展開を文化部にも広げ、生徒が自身の興味・関心に応じて多様な活動を選択し、その感性を豊かに育める環

境を整えて参ります。
　また、生活相談員の配置や有珠生活館の利用促進によりアイヌ民族の生活・教育・文化伝承を支援するほか、伊達アイヌ協会の運営に対する支援により、協会の活動や教育、文化を通じた地域交流の促進に努めて参ります。

　芸術家の育成につきましては、引き続き噴火湾文化研究所において絵画教室を開設し、市民一人ひとりの文化芸術に対する造詣を深める取組を行って参ります。

　文化財の保存と積極的活用につきましては、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の１つである「史跡北黄金貝塚」の価値を教育、観光の両面において活用し、より多くの方が縄文文化を楽しみながら理解できるような機会を提供して参ります。

　史跡北黄金貝塚につきましては、来訪者の理解を深める展示の工夫・改善を行うとともに、情報センターの冬期休館中には「だて歴史文化ミュージアム」を活用することで、世界遺産のガイダンス機能を年間を通じて確保し、その魅力を広く周知して参ります。

　だて歴史文化ミュージアムにつきましては、縄文、アイヌ、そして仙台藩亘理伊達家による武家文化が融合した本市特有の歴史を俯瞰的に理解することができる施設として、展示の充実に努めて参ります。
　併せて、「史跡北黄金貝塚」や「有珠善光寺」、「旧伊達邸庭園」等の歴史文化遺産や、地域ごとに点在する「まちなかの歴史文化」をつなぐプラットフォームとしての情報発信を強化し、市内の学校や観光施設、指定管理者との連携により、専門的な「学究の場」と市民が「集い学び合える場」となるよう努めて参ります。

第三は、「健やかで人にやさしいまちづくり」についてであります。

本市の最重要課題である少子化に真正面から立ち向かい、私は「子育てがしやすいまちづくり」を掲げ、誰もが心身ともに「健やかで人にやさしいまちづくり」を確かなものにして参ります。経済的支援や環境整備を加速させ、まち全体で子どもを見守り育むことで、若者が安心して子どもを産み、育てることができる社会を築いて参ります。

地域福祉活動の促進につきましては、全ての住民同士が支え合い、助け合いながら暮らせるまちづくりの実現のため、市民の皆さまと協働し、地域福祉体制の構築に向けた取組を進めて参ります。また、「第５期伊達市地域福祉計画」を推進するため、社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会の運営を支援して参ります。

自立支援と社会参加の促進につきましては、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービスの給付、地域生活支援事業及び福祉タクシー等利用助成事業を実施して参ります。

また、「伊達市やさしい心がかよいあう手話言語条例」等に基づき、障がいの有無に関わらず、お互いに理解し合う温かい社会の実現を目指して参ります。

お互いを尊重し合えるまちづくりにつきましては、障がいの有無にかかわらず、誰もが市民として支え合い、安心して自分らしく暮らせる社会を目指し、「広報だて」やホームページに加え、ＳＮＳ等を活用したきめ細やかな啓発活動を推進することで、障がいへの理解をより一層深めて参ります。

高齢者の生きがいづくりの推進につきましては、住み慣れた地域で支え合いながら生き生きと暮らせるまちづくりに向けて、地域で気軽に集える介護予防グループの活性化や運営支援のほか、高齢者のニー

ズに応じた多様な介護予防の取組を行って参ります。
　また、健診、医療、介護等のデータをもとにフレイル予防や生活習慣病等の発症・重症化予防を一体的に推進して参ります。
　更に、労働安全の考え方である「ノーリフティング」に基づく取組を推進することにより、医療・介護・福祉の現場において安全に働ける職場づくりを支援し、介護人材の確保と質の高いケアの提供につなげて参ります。
　併せて、ケアを受ける人と行う人の双方にとって安全で快適な「ノーリフティングケア」の普及を図り、安心して暮らし続けられる、持続可能な医療・介護・福祉のまちづくりに取り組んで参ります。

　高齢者支援体制の整備につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、住民や各関係団体、民間事業者と連携を図り、日常生活の困りごとの解決など、生活を支える体制の充実に努めて参ります。併せて、生活支援や介護予防に関わる人材の育成と確保に注力し、将来に渡って安心が続く環境を整えて参ります。
　更に、大滝区に住む高齢者の負担軽減を図るため、通院に係るバス運賃の助成を継続して参ります。

　地域包括支援体制の充実につきましては、2040年代に高齢者人口がピークを迎えることを見据え、高齢者が地域で自分らしい生活を選択できるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進して参ります。在宅医療と介護サービスの連携強化はもとより、地域のネットワークや在宅生活を支えるサービスの充実を図ることで、切れ目のない支援体制を確立して参ります。

　認知症対策につきましては、認知症サポーターや地域資源を積極的に活用し、チームオレンジ「あい彩（いろ）の会」や認知症カフェの

運営助成を通じて、ご本人やご家族の視点に立った継続的な支援に取り組んで参ります。

成年後見支援センターにつきましては、中核機関としての機能強化と地域連携ネットワークの利用促進を図るとともに、権利擁護の体制整備や成年後見制度の普及啓発に注力して参ります。

介護保険事業につきましては、「伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期)」に基づき、サービス基盤の整備や介護人材の確保、業務効率化の支援を進めるほか、給付費の適正化による安定した保険運営に努めて参ります。

保健医療サービス体制の整備につきましては、市民の皆さまが安心・安全に生活を送れるよう、積極的な各種予防接種の普及啓発や接種勧奨により感染症対策を推進するほか、公的医療機関である伊達赤十字病院の総合診療体制の整備や電子カルテシステムの導入に対して必要な支援を行い、西胆振地域における安定した医療体制の確保に努めて参ります。

また、令和８年度より、妊娠後期の方を対象としたＲＳウイルスワクチンが予防接種法上の定期接種に位置付けられることから、積極的な市民周知により接種を推進して参ります。

併せて、がん患者の経済的、心理的な負担を軽減し、自分らしく生活できるよう、ウィッグの取得費用の助成を継続して参ります。

子どもの健やかな育ちへの支援につきましては、「第３次伊達すこやか親子21」の基本理念に基づき、妊産婦や子どもの健康を支え守るために、妊産婦や新生児の検査・健診費用に対する助成を実施して参ります。

更に、新たに開設する「こども家庭センター」の機能を最大限に発

揮し、産後ケア事業の充実等妊娠期から切れ目のない支援体制の構築・充実に努めて参ります。

併せて、妊産婦が安心・安全に出産を迎えられるよう、体調不良時の妊産婦健診や陣痛時等に自宅から産科医療機関に向かう際のタクシー代の一部助成を継続して参ります。

また、子どもたちの健康を守るため、ピロリ菌の検査・除菌の助成のほか、子どもたちが命の大切さや正しい生活習慣を理解し、心身の健康を保ち生活できるような思春期教育の充実に努めて参ります。

市民による健康づくりの推進につきましては、「第３次健康づくり伊達21」に基づき、生活習慣病の発症及び重症化予防や市民の健康づくりのために、健康づくりサポーター、市内関係機関及び団体と協働し、市民の健康意識の向上や生活習慣を見直す機会の確保に努めて参ります。

また、ライフステージに合わせたがんに対する適切な情報提供を行うとともに、検診を受けやすい環境を整えることで受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療につなげて参ります。

併せて、歯周病をはじめとする口腔内の問題を早期に発見・治療し、機能維持や歯の喪失防止を図るため、20歳から70歳までの節目の年齢の方を対象とした歯周病検診とともに、75歳及び80歳の方を対象とした歯科健康診査を実施して参ります。

食育事業の推進につきましては、関係団体との連携のもと、ライフステージごとの健康課題に沿った栄養相談・教室事業を開催し、基本的な食習慣の確立や健康の保持増進、生活習慣病予防のための正しい知識の普及啓発を行って参ります。

第四は、「安心・安全で住み良いまちづくり」についてであります。

市民の皆さまが日々の暮らしに安らぎを感じられるよう、私は「安心・安全に生活をおくれるまちづくり」を掲げ、基盤の強靭化とともに「安心・安全で住み良いまちづくり」を推進して参ります。生活環境、教育、医療、福祉といったあらゆる分野において、市民一人ひとりの生活の「質」を向上させ、誰もが住み良さを実感できるまちを実現して参ります。

道路網の充実につきましては、国道37号及び国道４５３号の整備事業をはじめ、道道上長和萩原線、道道伊達紋別停車場線の整備や市道の道道昇格等を関係機関へ要望して参ります。

また、伊達紋別駅から市街地中心部へつなぐ重要な都市計画道路である南大通の未整備区間の整備を進め、安全性と利便性の向上を図って参ります。

市道の整備につきましては、胆振長輪線（サイクリングロード）の老朽化した舗装を修繕するとともに、桜並木の景観回復を進めて参ります。また、旭９号線につきましては、車道の改良や歩道の拡幅により、円滑な走行環境の整備と歩行者の安全確保を図って参ります。そのほかの路線につきましても、計画的な整備や適切な維持補修を継続して参ります。

併せて、通行の妨げとなる街路樹の剪定や支障木への対応など、日々の維持管理を徹底し、市民の皆さまが安心・安全に通行できる環境づくりに取り組んで参ります。

加えて、「伊達市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく調査、点検及び計画的な修繕により、橋梁の適正な維持管理に努めて参ります。

市民ニーズに適した公園・緑地の整備につきましては、「総合公園だて歴史の杜」が地域の憩いと交流の拠点としてますます魅力的な施

設となるように改修工事を進めて参ります。併せて、令和７年度に実施したサウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、民間活力を活用した、都市公園及び自然公園における指定管理者制度の導入につきましても検討して参ります。

また、他の公園につきましても、誰もが安心・安全に利用できるよう、トイレや園路等のバリアフリー化を計画的に進め、快適な公園環境の形成に取り組んで参ります。

住宅・住環境の整備につきましては、空き家対策として、建物の除却や取得に対する補助を行うことで、生活環境の向上とまちなか居住を促進し、安心・安全な住まいの確保に努めて参ります。

また、地震による被害を最小限に食い止めるため、木造住宅の耐震性を確認する無料耐震診断を実施し、市民の防災意識の向上と、住まいの安全性の再確認を促して参ります。

バリアフリー化の推進につきましては、誰もが安心して自由に移動できるよう歩道の段差や勾配の解消に努めるとともに、視覚障がい者誘導ブロックの設置も計画的に進めて参ります。

安全でおいしい水の提供につきましては、災害に強く、持続可能な水道水の安定供給を目指し、「伊達市水道ビジョン」に基づいた施策を推進して参ります。北黄金浄水場におきましては、緩速ろ過池の耐震化に向けた躯体工事を計画的に進めるほか、順次、老朽化した配水管や機器装置の更新を行い、基盤の強化を図って参ります。

併せて、水道事業及び簡易水道事業の運営の効率化を図り、将来に渡って安全な水を供給し続けることができる体制の構築に取り組んで参ります。

公共下水道等の整備につきましては、「伊達市下水道ビジョン」及

び「伊達市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化した施設の維持修繕や更新を計画的かつ効率的に進めるとともに、近年激甚化する大雨等による浸水被害を未然に防止するため、道路整備に併せて雨水排水施設の整備を推進し、安全な都市基盤の構築に努めて参ります。

また、下水道未普及地域におきましては、合併処理浄化槽の普及を促進するため、設置費用の補助を継続して実施し、良好な生活環境の維持・確保に取り組んで参ります。

衛生関連施設の充実につきましては、西胆振行政事務組合から管理運営事務を受託している伊達火葬場の適切な管理・運営を継続して参ります。また、市営合葬墓の整備に関する調査及び検討を進めて参ります。

身近な地域環境美化の推進につきましては、清潔で安全な美しいまちづくりを目指し、環境美化推進員制度やごみステーションボックスに係る助成制度のほか、ごみ出しルールやペット飼育者へのマナー向上に関する周知・啓発に取り組んで参ります。

低炭素社会の構築に向けた思想の普及につきましては、地域の産業や暮らしの活性化につながる脱炭素の取組を進めて参ります。

循環型社会の構築につきましては、再生資源物の回収を促進するとともに、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）に対する意識の向上を図り、ごみの適正な分別や減量化に向けた啓発活動を積極的に展開して参ります。

公共交通の在り方の見直しにつきましては、関係機関や交通事業者等と連携を図りながら、地域の実情に合った持続可能な交通体系の見

直しに向けて検討を進めて参ります。

ライフモビリティサービスの充実につきましては、「愛のりタクシー」について、運行事業者等と連携し、高齢者の移動手段の確保を図るとともに、事業の利便性向上に努めて参ります。

公共交通の利用促進につきましては、持続可能な移動手段を確保するため、有珠地区における互助輸送の取組を支援し、地域主体のモデルケースを確立して参ります。この知見を他地域へ展開することで、公共交通全体の効率化と自助・共助の意識醸成を図り、地域で支え合う交通ネットワークの構築を進めて参ります。

また、大滝区の学生の負担軽減を図るため、通学に係る通学定期運賃の助成を継続して参ります。

地域防災対策の推進につきましては、災害発生時等はコミュニティＦＭを含む各種メディアやＳＮＳ等を活用し、迅速かつ確実な情報伝達に努めて参ります。また、総合防災訓練や防災講演会等の実施を通じ、市民の防災意識を高めるとともに、地域全体の防災力の向上に取り組んで参ります。

併せて、災害に強い河川を目指すため、二級河川である長流川、気門別川、チマイベツ川及びシャミチセ川の早期整備について関係機関へ要望するとともに、普通河川においても堆積土砂の浚渫（しゅんせつ）を実施して参ります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、西胆振行政事務組合と連携を図り、消防用ホースやドローン等の資機材及び施設の更新、整備を実施し、消防及び防災体制の充実を図って参ります。

防犯・交通安全対策の充実につきましては、警察署をはじめとする

関係機関と密に連携し、市民の安心・安全を確保するための取組を推進して参ります。

防犯活動の推進につきましては、地域防犯体制の強化や防犯カメラの適切な運用に努めるとともに、日常生活の中で登下校の子どもたちに目を配る「ながら見守り活動」を推進して参ります。散歩や買い物、業務の合間など、地域全体で温かな目配りの輪を広げ、安心・安全なまちづくりを進めて参ります。

また、交通安全対策につきましては、交通安全教室の実施や周知活動を展開するほか、伊達市交通安全協議会等の活動支援、更には運転に不安を感じる高齢者の運転免許証自主返納を支援するなど、地域一丸となって、安全で明るいまちづくりを目指して参ります。

消費生活の安全・向上につきましては、高齢者や若年層に広がるインターネット上のトラブルに対応するため、相談体制の充実を図って参ります。また、複雑化・巧妙化する悪質商法や特殊詐欺による被害を未然に防止するため、周知啓発を徹底するとともに、市民に寄り添った支援に努めて参ります。

第五は、「市民力を生かしたまちづくり」であります。

市民の皆さまと共創する市政を実現するため、私は「市民一人ひとりの声を受け取るまちづくり」、「持続可能で充実した行政サービスを提供できるまちづくり」を掲げ、地域の絆を深める「市民力を生かしたまちづくり」を推進して参ります。徹底した行財政改革と職場改革、そして積極的な対話を通じて、一人ひとりに寄り添った効率的で風通しの良い市政を確立して参ります。

市民参加の推進につきましては、市民活動団体に係る情報発信を広

く行うほか、市民が自主的にまちづくりに取り組む活動に対して支援を行って参ります。

また、北海道伊達開来高等学校の特色化・魅力化への支援等に取り組むことで、将来のまちづくりを担う人材育成を進めて参ります。

加えて、平成６年の伊達市史刊行以降における本市の目覚ましい発展の歴史、市内の景観や市民の生活様式の変化を整理・記述するため、市民の皆さまと共に市史続編の編さんを進めて参ります。

総合的な男女共同参画の推進につきましては、多様な生き方を認め合える社会の実現に向けて、女性リーダー養成研修への参加者派遣のほか、教養講演会の開催による意識啓発を推進して参ります。

地域コミュニティと市民活動の促進につきましては、防災、福祉、教育等、あらゆる分野で地域と行政との連携や協働の重要性が増していることから、自治会をはじめとする地域活動の中核を担う住民組織や多様な市民活動団体の活動を支援するとともに、活動内容の積極的な情報発信を後押しすることにより、新たな参加や交流の輪を広げて参ります。

また、活動の拠点となる施設運営を支えることにより、地域への愛着と連帯感を深め、活発なコミュニティ活動の促進を図って参ります。

情報通信基盤の整備と有効活用につきましては、国が策定した自治体ＤＸ推進計画に基づき、オンライン手続の対象を順次拡大し、申請や届出が自宅や職場で完結できる利便性の高い環境を整備して参ります。また、その基盤となるマイナンバーカードにつきましては、全ての市民が保有できるよう申請支援を継続し、取得と利用の促進に努めて参ります。

併せて、電子請求や電子契約サービスの導入を進めることで、事務処理の効率化を図り、市民サービスの更なる向上に努めて参ります。

このほか、大滝区におきましては、民間事業者が整備した光回線ネットワークを活用した光回線テレビの安定的な視聴環境の確保を継続して参ります。

広報・広聴活動の充実につきましては、市政の各種情報の発信について、「広報だて」やホームページにおける見やすさや分かりやすさを追求するとともに、ＳＮＳを更に活用し、迅速かつ的確な情報発信に努めて参ります。

対外的な情報発信の強化につきましては、様々な本市の取組を広く発信し、「北海道伊達市」の認知度やまちのイメージを高めるための取組を進めて参ります。

国際交流の推進につきましては、市内の関係団体と連携し、姉妹都市及び友好都市との交流を図るとともに、市民の多文化共生への理解促進に努めて参ります。
また、姉妹都市であるカナダ・レイクカウチン町へ大滝徳舜瞥学校の生徒を派遣し、ホームステイを通じた英語での生活や異文化交流により、国際感覚豊かな人材の育成と相互理解の深化を図って参ります。

人の誘致の推進につきましては、人口減少対策及び地域活性化を図るため、西胆振３市３町と連携し、オンライン移住相談や積極的なＰＲを通じて移住・定住を促進して参ります。
併せて、移住者を含む市民の定住を支える居場所づくりや地域の担い手の掘り起こしにつきまして、専門性を有する民間事業者の知見を活用し、地域の活力維持と持続可能なまちづくりを推進して参ります。

心の伊達市民につきましては、本市を応援する市外の方々を広く募り、本市の認知度向上と関係人口の創出を図って参ります。新規会員

の獲得に当たっては、各種イベントや既存会員による紹介に加え、市民による「ＰＲ大使」の活動を強化して参ります。また、会員への継続的な情報発信とともに、アンケート結果を特産品のマーケティング等に活用するなど、会員の声を反映させた施策展開により、本市の更なる魅力向上につなげて参ります。

効率的・効果的な行政運営の推進につきましては、人口減少を見据え効率的かつ機能的な組織づくりを進めて参ります。併せて、研修機会の充実を図り、様々な行政課題の解決や将来の市政運営を担う人材の育成に努めて参ります。

また、クラウド基盤を活用した文書管理システムの定着を進めるとともに、情報セキュリティ対策を強化することで、安全かつ効率的に事務を執行できる体制を構築し、行政の信頼性と生産性の向上を図って参ります。

健全な財政運営につきましては、厳しい財政状況の中、より一層各事業を効率的かつ効果的に執行するとともに、国や北海道等の補助金の積極的な確保及び交付税措置のある有利な地方債を活用することにより、限られた財源を有効に活用できるよう努めて参ります。

広域連携の推進につきましては、廃棄物処理の共同実施等、効率的な運営に努めるとともに、地域の諸課題に対し、西いぶり定住自立圏共生ビジョンに基づいた事業を推進して参ります。

４　おわりに

以上、令和８年度の市政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきました。

現在、北海道は次世代半導体プロジェクトの本格化や、国際的な観光需要の回復など、かつてない大きな変化とチャンスの渦中にあります。この追い風を本市の活力へと確実につなげていくためには、時代の流れを敏感に捉え、機を逃さぬ決断が求められております。

私は、「伊達市の将来を見据えたまちづくり」を常に念頭に置き、将来のあるべき姿を見据え、重要課題を先送りにせずスピード感を持って課題解決に取り組むことで、まちを取り囲む閉塞感を打破して参ります。その全ての取組の根底にあるのは、次世代への責任であります。

本市のまちづくりの中心に、常に「子どもの笑顔が真ん中にあるまち」という基本理念を据え、次世代を担う子どもたちが希望を持って健やかに育つ社会を築くことこそが、多世代の幸福と地域の強靭な活力の源泉になると確信しております。

市民の皆さまと共に、将来像である「みんなが豊かさを感じられる市民幸福度最高のまち」を一歩ずつ、確かに形にするべく、全身全霊で市政運営にまい進して参ります。

市民及び市議会議員の皆さまのご理解とご協力を引き続き賜りますよう、心よりお願い申し上げます。